

すわ光昭 県政だより

発行 者
新ながの・公明 大町支部
支部長：諏訪光昭

〒398-0002 大町市大町(下仲町)4067
TEL：0261-23-7460 FAX：0261-23-7461



11月定例会一般質問

ごあいさつ

あけましておめでとうございます。皆様には、穏やかに初春をお迎えのことと、お喜び申し上げます。日頃から、長野県議会の活動に対しまして、温かなご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、長野県神城断層地震から、1年余が経過しました。被災された皆様方の生活再建、復旧に向けた取り組みを着実に推進してまいります。同時に地震災害を教訓として、地域防災力の充実と強化、災害に備える体制と環境づくり、県民の皆様方の安全・安心を確保するため、私は、今年も引き続き取り組んでまいります。

大北森林組合の補助金不適切受給問題に関しては、県民の皆様方の信頼を大きく損なうこととなり、大変遺憾です。真相究明と再発防止を図ります。また、信頼回復のためには、林業行政の着実な推進しかありません。県議会の立場からも、しっかりと行動してまいります。

「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」が決定しました。長野版の地方総合戦略は、中長期的な未来の方向を示し、6つの基本方針を掲げ、4つの基本目標実現のため具体的な施策をオール信州で取り組む内容です。県議会としても目標達成に向け、さらに議論を深め行動してまいります。

昨年12月、大町市出身の奥原希望さん(日本ユニシス)が、バトミントン女子単の全日本総合で2回目の優勝を飾り、世界のトップレベルが集結する「スーパーシリーズファイナル2015」では、日本人として初めて世界一に輝きました。国民はもとより、地元の郷里にも勇気と感動を与えていただきました。リオデジャネイロ五輪をかけた厳しい戦いが続きます。地元からの熱い声援と、ご支援をよろしく申し上げます。

皆々様のますますのご健勝とご多幸、今年一年が実り多き年となりますようご祈念申し上げます、年頭のご挨拶といたします。

長野県議会議員 諏訪 光昭

県議会平成27年11月定例会(会期：11月26日～12月11日)の報告

県議会定例会本会議では、「一般質問」が行われます。今11月定例会では、4日間にわたって32人の議員が「一般質問」を行いました。私は、一般質問初日の12月1日に、10分の質問時間の中で、「大北森林組合の補助金不適正受給について」、「地熱発電について」及び「小規模デイサービスについて」の3つの項目に関して、質問を行いました。県の答弁の概要をお知らせします。

●大北森林組合の補助金不適正受給について

■諏訪光昭の質問

平成27年11月30日、北安曇地方事務所管内で、大北森林組合以外で1億円を超える補助金の不適正受給があったと公表されました。どうして防げなかったのか、地元選出議員として残念な気持ちでいっぱいです。大北森林組合以外については、原因や責任の度合いは、様々なようです。

大北森林組合の補助金不適正受給事案の原因について、県の検証委員会の報告では、不適正な申請を主体的・能動的に行い、多額な利益を得ていた組合にがあります。一方で、県側のコンプライアンス意識の欠如した対応や

実状把握を怠っていたことなども厳しく指摘されています。

組合が自ら非を認め、10月5日、県に対して謝罪をいたしました。また、組合は再生に向けて、地区懇談会などを開催し、12月には臨時総代会を開催する予定と聞いております。

県としては、こうした組合の動きをどう見ているか。併せて再生に向け、県の果たす役割も必要かと思いますが、どう取り組むのか林務部長にお伺いします。

また、知事自ら林務行政の再生に向けた林務部職員との車座集會に出席していますが、林務部を含めた県組織全体の意識改革に取り組む決意を知事にお伺いします。

塩原豊林務部長の答弁

大北森林組合の補助金不適正受給について、ご質問いただきました。順次お答えいたします。

はじめに、組合が謝罪した以降の動きと組合の再生についてのお尋ねですが、組合からの謝罪は、長期的に補助金の不適正な申請・受給を主体的・能動的に行ってきたことを認め、補助金の返還については、誠実に対応していくとした上で、再生に向けた意思を表明したものと認識しております。

県といたしましては、不適正に受給した補助金の確実な返還を求めていくとともに、組合が今後策定する再発防止策や再生計画等については、組合自らが、本事案をしっかりと反省し、組合員の理解を得ながら早期かつ主体的に進めていくべきものと考えています。このような組合の取組状況を確認しながら、県は、組合に対し指導監督していく立場でもありますことから、長野県森林組合連合会と連携し、地域の森林整備の中核を担う林業事業体として再生できるよう、必要な対応を行ってまいりたいと考えています。

阿部守一知事の答弁

大北森林組合の補助金不適正受給に関連して、県組織全体の意識改革に取り組む決意について質問いただきました。

今回の一連の事案を受けまして、林務部が再生し、そして県民の信頼を信頼をしっかりと取り戻すべく、私も含めて関係職員全てが思いを共有して取り組まなければならないと考えています。その上でもまずは、林務部の職員一人ひとりが今回の事案を他人ごとではなく自分のこととして受け止め、主体的に職業の風土の改革に取

組んでもらうことが必要だと思っております。

そのような取組の一環として、私が直接、林務部の職員と意見交換をさせていただいたところでありました。非公開で行いましたが、かなり率直な現場の職員の思いを聴かせていただくことができたというように思っております。私の率直な思いとすれば、林務部の職員はやはり仕事、業務に対する意欲は非常に強く思っているということを改めて実感いたしましたし、また、それぞれの仕事に取り組むに当たっての問題意識もしっかりと持っているということをして私としては受け止めました。

12月からは、林務部職員同士が今回の原因や今後の取組を少人数で議論をするワークショップを開催していく予定になっております。そうしたことを通じて、私もしっかりと取り組んでまいりますし、一人ひとりの職員もそれぞれの持ち場で、全力を尽くして、この意識改革、そして風土の改革に取り組んでもらって、しっかりと県民の信頼を取り戻していきたいと思っております。

また、この問題は林務部だけということではなくて、県の組織全体の風土の改善にもつなげていかなければいけないというように考えています。今後、職員の意識調査あるいは、部局ごとのコンプライアンス推進委員会の設置等を行って、併せて今回のような不祥事、課題は決して他人ごとではなく自分のこととして職員を捉えて、考え行動できるように「自分ごと化プロジェクト」を進めていきたいというように思っております。

コンプライアンス推進参与の助言もいただきながら、全国で最も信頼される組織として、長野県が生まれ変わることができるように、私も先頭に立って取り組んでいきたいと考えております。

報告

高等学校設置条例の一部を改正する条例が可決成立しました

県議会11月定例会において、第1期長野県高等学校再編計画に基づき、大町高等学校及び大町北高等学校を統合し、大町岳陽高等学校を設置するための高等学校設置条例の一部を改正する条例が可決成立しました。

施行は、平成28年4月1日からです。いよいよ大町市に新しい高等学校が誕生します。

大町岳陽高等学校が、次世代を担う児童、生徒の皆さんが「学びたい」、「学んでみたい」と自らの意志で進学を希望する高等学校を目指して、私も引き続き行動してまいります。



昨年12月9日と1月7日の2回、新年度予算編成へ会派新ながの・公明で知事要望

すわ光昭の公式ホームページもご覧下さい。

すわ光昭

検索

